

委員会提出議案第2号

川崎市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

上記の議案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成27年6月29日

川崎市議会議長 石田康博 様

提出者 議会運営委員長 林 浩 美

川崎市議会会議規則の一部を改正する規則

川崎市議会会議規則（昭和31年川崎市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 議員は、出産のため出席ができないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に届け出ることができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

出産に伴う欠席の届出について明確に規定するため、この規則を制定するものである。